

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2017年1月

No.121

発行：情宣部

第27回全国委員会を開催しました

11月13日、28組織から委員が出席し、全教養護教員部第27回全国委員会を開催しました。情勢と活動経過報告、後期当面のとりくみが提案され、その後の討論では3つの柱に沿って17組織17人の委員から27本の発言がありました。



第Ⅰの柱～子どもの心とからだの健康保障～では、色覚異常の子への配慮について、チョークの色を限定(黄・白)するよう教員へ呼びかけている(山口)、黒板にマグネットのホワイトボードを購入し授業をしている(奈良)、黒板だけでなくパワーポイントやタブレット、地図・グラフ・体育のビブスの色への配慮が必要。ユニバーサルデザインや色覚異常の子どもへの対応を教職員全員で学習することが重要との意見が出されました。

運動器健診では、専門以外を診るのは困難という医師の意見もあり、今年は保健調査票で該当箇所があれば医療機関へ受診勧告することにした。その後、校医と学校で相談し問題点をあげ、次年度は問診票を変更する(富山高)、保健調査票で該当した100人から養護教諭が精査して校医に診てもらった。せめて地区に一人の整形外科医を配置してほしい(愛知高)、整形外科医を地域に一人配置している自治体もある(都教組)など、各地域・各学校で混乱している状況と次年度に向けてのとりくみや要望が出されました。

子どもの様子では、貧困と格差は広がっており、高校の教育困難校からは「風呂の日が決まっている」「家に布団がないので弟妹にかけてやり、自分しかけるものがない」「通学定期が買ってもらえないので、晴れていたら徒歩で、雨が降ったら登校しない」という生徒もいるとの発言がありました。

第Ⅱの柱～養護教諭をめぐる状況～では、福島高から異動時に前任者との仕事の引継ぎ業務が出張と認められていないので、引継ぎする際は出張ではなく年休を取って行っている。そのため、前任者と引継ぎをしない学校もあるとの発言があり、北海道でも同様との声があがりました。また、定数配置では、養護教諭が配置されていない高校があり、教科担当の非常勤講師が保健室業務を行っている(北海道高)との実態も出されました。労働条件では京都から、休日に部活動の救護で勤務した際の振替が前後4週間で取れるようになり、宿泊を伴う行事での勤務時間に応じ、割振り変更ができるようになったと報告がありました。

第Ⅲの柱～組織拡大、その他の問題～では、奈良や長崎高から若い人のニーズに合わせた学習会活動のとりくみが報告されました。京都からは夏の学習交流集会を開催したことで組合の仲間の絆が深まったとの発言がありました。

今回も各組織のとりくみや課題、子どもの実態など全国の様子に学びながら交流を深めました。

(野間 道代)

情勢学習報告

「深刻化する子どもの貧困…にある労働問題のこれまでとこれから」

伊藤 圭一(全労連・雇用労働法制局長)



全教養護教員部が「保健室から見える子どもの貧困の実態」をまとめたのが 2009 年。その後マスコミや国会で子どもの貧困問題がとりあげられ、解決に向けた政策や地域のとりくみへの期待が高まった。しかし、実際には貧困は自己責任とされ格差と貧困の拡大は益々ひどくなり、2012 年には子どもの貧困率は 16.3%になった。背景には、大企業・多国籍資本による雇用慣行の破壊と、それを法的に追認させるような業界規制の緩和、労働時間法制の規制緩和・撤廃の要求があり、賃金の低下、非正規雇用の増加、長時間過密労働の蔓延・深刻化がみられる。こうした雇用の劣化は親の生活や精神を不安定にさせ、ネグレクト、苛立ちからのDV(ひとり親を作る背景)を生み出している。また、社会保障のサポート機能が弱い日本では、いったん社会の入り口で貧困に陥ると、その環境から抜け出すことは極めて困難である。子どもたちのおかれた状況を改善するためには雇用の劣化を改めねばならない。安倍政権の示す「働き方改革」は、中身をよく見ると「多様で柔軟な働き方＝今よりもっと低コストで使えて、いつでも調達・首切りができるような、都合よく使える労働者を増やす」もので、不安定雇用によるモノ言えぬ労働者づくり、長時間労働も過労死も自己責任、賃金のさらなる低下につながるものである。今後、安倍「働き方改革」の欺瞞性を暴き、広く知らせる必要がある。

貧困をなくすためには「貧困と雇用劣化の問題」を知らなくてはならない。保健室には、貧困から逃げられない子どもたちがやって来ているはず。より見えにくくなっている子どもの貧困の実態をつかみ、保健室からの新たな発信を期待している。

(松田 栄子)

文部科学省交渉

20 人が参加し、今回も「養護教諭の定数増」及び「健康診断」の2点で交渉を行いました。

定数については、当局から「現在の義務標準法を 100 人ずつ引き下げる定数改善計画を財務省に提出している。高校、特別支援学校の要望も理解しているが、まずは小中学校の要求を確実に実現したい」との回答が

ありました。北海道の高校からは、未配置校で教科担当の非常勤講師が保健室の対応もしている実態を報告し、家庭状況の困難さや生活習慣の乱れなどへの対応等、高校における養護教諭の必要性とそのための配置基準の改善を強く求めました。

改定健康診断後に文部科学省が行った実態調査については、「年内には公開し、必要があれば見直していきたい」と回答がありました。奈良からは、健診のすすめ方や事後措置等に学校間格差が見られたことを伝え、事後措置についてもマニュアルの提示を求めました。愛知の高校からは、スムーズに健診をすすめるために、保健調査で「痛みがある」と回答した約 100 人の生徒に事前面接を行った。現場の負担は大きい。痛みだけではなく、身体の固さやバランスの悪さも放置はできない。意味のある運動器健診とするためにも、校医また



はスーパーバイザーとしての専門医制度の検討を要望しました。埼玉からは、成長曲線のソフトはトラブルへの対応が不親切。入力の手直しなどに時間を費やし非常なストレスになっているとして、有効に活用するためにもプログラムの改善を求めました。運動器健診を専門医が対応した地域では、事後指導も含めていねいな健診ができたとして、地域や学校により格差が生じないよう、各科健診での専門医配置を強く求めました。

(森本 久美子)

議員懇談

16人の参加者で、吉良よし子参議院議員、畑野君枝衆議院議員、大平善信衆議院議員、斉藤和子衆議院議員のみなさんと学校や子どもたちの様子について懇談しました。



高校からは、「お弁当が持参できず昼食抜き、親がアルバイト代をあてにする、工業高校と進学校のむし歯治療の割合の差は学力と貧困の関連性を裏付けている」貧困の実態や、LGBT、虐待、発達に課題があり学力やコミュニケーションに課題をかかえている実態が出されました。また、高校は養護教諭の配置基準が努力義務となっているため未配置校が多くあり、どこの高校にも養護教諭は必要だと配置基準の改正と定数増の必要性を発言しました。中学校では、不登校・保健室登校の問題から、教員は目の前の仕事に追われ時間をかけて対応できない状況に苦悩している現場の姿を伝え、保健室で分数を教えるかかわりの様子を、小学校では、入浴時の身体の洗い方や洗濯の仕方、朝ごはんの作り方を教えるなどして子どもたちを支え、教育の場としてできる生活管理や健康管理、疾病予防などができる子どもを育てるために日々かかわっている様子が話されました。医療的ケアについては「養護教諭がやればよい」という問題ではなく、看護師の配置をするなどの条件整備を自治体任せにせず、法改正など国としての抜本的な措置をしてほしいと発言しました。

議員からは「最後の砦である保健室に予算を回していかなければいけないと感じた」「養護教諭がかかわらざるを得ない守備範囲の広さがわかった。養護教諭が学校に一人いることの重要さがわかり、複数配置をしてチームで対応できる体制を作っていかなければならない」という力強い発言をいただき、有意義な懇談となりました。

(笠原貴美江)

中部ブロック学習交流集会

11月12～13日、岐阜県教組主催の「子育て・教育のつどい in 岐阜」とのコラボという形で開催しました。幕開けは、劇団風の子による「子どもの権利条約」をテーマにしたパフォーマンス。続いて、臨床心理学者 高垣忠一郎氏による講演でした。子どもに必要な自己肯定感とは「自分は自分であって大丈夫」という自己肯定感であり、「評価」によるものではない。丸ごと自分の存在そのものが承認されることで育つ自己肯定感だと言われました。講演後はホテルに移動して情報交換を行い、その後の夕食交流会ではおいしくお料理をいただきながら歓談しました。来年の開催県である長野高教組の方たちによる寸劇真田丸はとても楽しく、大いに笑いました。

2日目午前中は中津川市の「命の教育」10年間の実践報告がありました。命にかかわる事件がきっかけとなり

「命の教育」推進委員会が立ち上がり、作り上げてきた小学校、中学校9年間の年間指導計画は、生きる力を子どもに伝え、健やかな心を育てていこうという教員たちの強い思いが伝わってくるものでした。若い方が報告されていましたが、教材を手作りされ、創意工夫して子どもを指導されていました。また、同じ市内で勤務されている方も自身の実践を報告されて、「命の教育」をみんなで大切に育てていると実感しました。午後は、高校での生徒保健委員会活動の報告でした。けがを予防する目的で DVD を作成し、文化祭で全校生徒に発表した実践で、生き生きと活動する高校生の姿が印象的でした。

(飯田 尋子)

中国四国九州ブロック学習交流集会

11月26日～27日、長崎にて開催しました。1日目は長崎県立子ども医療福祉センターの本山和徳先生による「神経発達症(発達障害)から学ぶ～養護教諭としてできること」と題して講演がありました。様々なケース呈示をしていただき、発達障害の理解を深め、支援のあり方を学ぶことができました。また「保健室は困り感を持った子どもが一番駆け込みやすい場でもあり、クールダウンできる場でもある」「養護教諭は心と身体の専門的な知識を有しており、子どもに行動の振り返りをさせることができ担任等とのコーディネーターとして、支援チームの一員でもある」といわれ、学外の手機関(医療・福祉)との連携の大切さ、養護教諭への期待も話されました。

2日目は、レポートをもとに2つの分科会で、討論の柱にそって学びあいました。第1分科会「メディア対策のとりくみを通して見えてきたこと」の実践は、「自立」「時間の使い方」をキーワードに今までやってきたことがたくさんの変化(進化)をおこしながら新しいとりくみへとつながっていきました。教職員や保護者・学校保健委員会や児童生徒保健委員会などと連携し継続していくこと、意識づけしていくことの大切さを確認しました。第2分科会「普通科高校における特別な支援が必要な生徒へのかかわり～学校の環境を整える～」では2つのケースをもとに肢体不自由生徒に対する合理的配慮、盲学校との連携について話しあわれました。入学時にSS

W、福祉との連携が学校施設の改装などの素早い対応につながったこと、保護者との考えの相違に苦労したこと、盲学校との連携で学校設備の充実や支援員の配置などグローバルな環境へと変わったことなどが報告されました。いずれも校内外の連携の必要性を確認しました。

(中村 淑恵)



養護教諭の定数増を求める要求署名

今年もがんばりましょう！

署名用紙は全教のHPからダウンロードできます。
一筆でも一枚でも全教本部に送ってください。
数は力！引き続きとりくんでいきましょう。

